

令和4年度 第2回 春光台・鷹の巣まちづくり推進協議会 会議録

会議概要	
日 時	令和4年12月7日(水曜日)午後6時30分から午後8時05分まで
場 所	旭川市春光台公民館講座室
出席者	<p>委員(13名, 50音順)</p> <p>伊藤委員, 伊林委員, 上森委員, 大久保委員, 小原委員, 菊池委員 竹内委員, 玉井委員, 早坂委員, 福屋委員, 水野委員, 宮上委員 横山委員</p> <p>(欠席者: 高橋委員, 山本委員)</p> <p>事務局 春光台公民館: 日比野館長, 藤村専門指導員, 高橋事務 旭川市市民生活部: 林部長 旭川市地域まちづくり課: 成田課長, 谷口補佐, 木下主査</p>
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者の数	0名
会議資料	次第
	資料1: 防災心得改定事業経過報告
	資料2: 災害時避難要支援者の避難実施訓練事業経過報告
	資料3: 春光台・鷹の巣地域令和5年度の事業について
	資料4: これからの地域まちづくりを考える
	その他配付資料

議 事 の 内 容

1 令和4年度事業の経過報告

(ア) 子ども支援事業

【事務局】

- 小中学校における放課後や夏・冬休み中の学習活動についての支援を考えていたが, 新型コロナウイルス感染症の影響から実施することができなかった。

(イ) 地域防災心得改定事業

【事務局】

- 災害時避難要支援者の避難実施訓練事業の準備の関係で, 地域防災心得改定事業の取組を始める時期が遅くなった。
- 第1回の実行委員会を9月27日に開催し, 防災心得改定の必要性について確認を行い, その後, 印刷に係る費用や原稿の所在などについての確認作業を行ったために第2回の実行委員会の開催が11月18日になった。

- 今年度の地域防災心得改定事業については、取組が遅くなったために見直しが十分にできるまでには至らなかった。しかし、早急に内容を変更しなければならない部分が含まれていることから、今年度については簡易の改訂版を作成し、公民館や地区センターに備え付けるかたちで事業を終了したい。
- 地域防災心得改定事業については、次年度の事業に引き継ぐ形で実施し、完成したものを地域住民に全戸配布できるようにしていきたい。

(ウ) 災害時避難要支援者の避難実施訓練事業

【事務局】

- 災害時避難要支援者の避難実施訓練事業については、第1回の実行委員会を4月19日に開催し、町内会長の皆様にも協力をいただくために町内会長会議なども実施して準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、参加者への感染リスクを考慮した結果、8月5日の第4回実行委員会で中止の判断をし、8月8日に参加者及び町内会長に対して中止の連絡を行った。

(エ) 春光台畑づくりプロジェクト

【実行委員】

- 5月から活動を開始し、5月29日に大人17名、子ども14名が参加して、石拾い、植え付け作業を行った。
- 8月6日に秋の大根植え、9月25日に収穫祭、10月22日に大根抜き、11月13日に大根の収穫と畑終いをを行った。
- 高台小学校の先生方にも参加をいただき、幅広い年代の方々に協力をいただく中で事業を進めることができた。
- 9月19日には魚釣り大会を実施し、日頃経験することのできない体験をすることができた。
- 9月25日の収穫祭の際では、春光台の成り立ちについてお話をいただいたり、黒曜石を使って野菜を切るなどの体験活動を行った。

2 令和5年度事業の方向性について

【事務局】

- 令和5年度事業の方向性について、各実行委員会より、以下の方向性で進めるとの報告があったため、事務局よりお伝えする。
- 今まで実施してきた①子ども支援事業、②高台通学合宿、③多世代ふれあい交流会開催事業については、見直しをしなければならないだろうと考えている。
 - 子ども支援事業として行ってきた学習支援については、子どもと接する中で感染を広げるという懸念があり、感染症についての予測ができないことや支援者の高齢化などから見直しをしなければならないと考えている。
 - 高台通学合宿については、新型コロナウイルス感染症の影響から、公民館での飲食の問題や宿泊に伴う子どもたちの安全性が十分に確保できない状況にある。また、宿泊に関しては、子どもたちのお世話をする実行委員の高齢化の問題等があり、見直しをしなければならないと考えている。
 - 多世代ふれあい交流会開催事業については、今までと同様の形では参加者が密の状態になってしまうので問題がある。また、老人会の活動が停滞し、解散している老人会が増えていることも大きな問題となる。
 - 以上のことから、今後の活動内容について再検討してみる必要があるのではないかと考える。
 - 3事業について短時間での見直しを図ることは難しいので、時間をかけて春光台・鷹の巣地域のまちづくりを考える中で3事業についても検討してはどうかと考えている。
 - 令和5年度については、まちづくり推進協議会の中で新たな方向性を探りながら3事業を決定し、令和6年度から再度スタートさせてはどうかと考える。
 - 令和5年度の包括型の3事業については、中途半端な状態になっている防災心得改定事業と今年度中止になってしまった災害時避難要支援者の避難実施訓練事業、子ども支援事業の3事業を行ってはどうかと考えている。その中で、子ども支援事業については、学習支援としての活動は難しい状況にあるので、部活動支援のための人材バンクづくりに取り組んでいきたい。

【委員長】

- 学習支援については、実行委員の高齢化が進み、新たな人材を見付けることも難しい状況から、継続することが難しいと考えている。
- 部活動支援については、指導者を見付けることができたとしても生徒がけがをした場合の責任の所在などについてはっきりとした指針などがなければ指導に当たることは難しいと考える。
- 防災心得改定事業については、必要な部分を改定して地域住民に全戸配布できるようにしたい。
- 災害時避難要支援者の避難実施訓練事業については、地域での支援体制をつくることが大切であると考えている。

【委員】

- 学習支援について、どのような方法で人材を集め、どのような方が実行委員として活動していたのか。

【委員長】

- 地域に住む教職経験者についての情報を収集し、事業内容について個々に説明をした上で参加の協力をお願いした。

【委員】

- 学習支援に関しては、教える子どもの年齢などにもよるが、教職経験や教員免許がない人（大学生など）についても人材として考えることができるのではないかと思う。
- 令和5年度中に新たなまちづくりの方向性について検討することについては賛成であるが、同時にまちづくりに関する地域住民の要望等を把握することが必要ではないかとする。
- 地域住民の要望等を把握するためのアンケートについては、各年代のニーズなどが細かく把握できるものにしたい。
- コロナ禍の中で子どもたちが地域の方々と関わることができなくなってきたので、子どもたちの登下校時における安全確保や不審者への対応として、挨拶運動を兼ねた地域の見守り活動を無理のない範囲で実施していただくとありがたい。
- 地域で日常的にウォーキングなどを行っている方々に協力をお願いすることも一つの方法ではないかとする。

【事務局】

- 子どもの見守り活動については、子ども支援事業の一環として考えることができるのではないかと思うが、地域の要望や実態を把握するためのアンケート調査については、事業として実行委員会を立ち上げて実施するのではなく、まちづくり推進協議会の中で協議しながら進めるかたちで実施したい。
- 第3回の実行委員会で実施に向けての具体策（原案）について提案していただき、どのようなかたちでアンケートを実施するかを決定していきたい。

3 その他

(ア) これからの地域まちづくりを考える

【事務局：旭川市地域まちづくり課】

(1) 地域まちづくり体制の見直しについて

- まちづくり推進協議会は、地域住民が地域の課題を共有し、解決策を検討しながら多様なまちづくりを推進していくことを目的に設置されたものであり、春光台・鷹の巣地域においても平成24年に組織が設置されて活動を進めてきたが、活動を進める中で様々な課題が見られるようになってきた。
- まちづくり推進協議会の活動を進めるにあたっては、次の二つの課題について見直しを図っていくことが必要であると考えている。
- 一つ目の課題は、地域活動における担い手不足の問題であり、委員の高齢化や連携団体の不足などにより、活動の補完性や効率化を図ることがままならない状況がある。
- 二つ目の課題は、まちづくり推進協議会の旭川市における位置づけの問題である。
- 旭川市におけるまちづくり推進協議会の位置づけは、市の懇談会との位置づけになっているために何かを要望したり、決定して行うための実行組織になっていない。
- まちづくり推進協議会は、市の懇談会との位置づけになっているために旭川市の補助金をまちづくり推進協議会に出すことができない。また、旭川市がルールを決めて運営しているために地域独自の活動をすることが難しい状況になっている。
- 以上のことから、まちづくり推進協議会の在り方を令和6年度より、より地域の意見が反映されるような組織にしていくために下記の二点について委員の皆さんにアンケ

ートに回答をお願いしたい。また、市の援助（人的・財政的）については、これまで通り継続していくので安心していただきたい。

①市の組織から地域設置組織への移行について（市の懇談会から地域が設置する組織へ）

②担い手不足への対応について（情報発信の充実(地域活動への参加，促進)，団体間の連携の強化)

(2) まち協を含む「地域まちづくり」の推進に向けた成果と課題について

○成果としては、地域内の団体間や地域の人々との情報共有が図られ、まちづくり推進協議会における地域活動の活性化が一定程度図られた。

○課題としては、担い手の高齢化や担い手不足に加え、町内会の加入率低下に歯止めがかからなかったり、コロナ禍における活動の制約などがあげられる。

○以上のことを踏まえながら、地域にとってより活動しやすい組織作りができないかを検討し、地域中心の主体的な活動を推進するために、組織・人、活動拠点、情報の3項目について見直しをしていく必要があるのではないかと結論に至った。

(3) 地域まちづくりの方向性について

○今回の見直しのキーワードは、地域が考え、地域が決定するということである。

○市の組織としてではなく、より活動しやすい組織体制とはどのようなものなのかについてご意見を伺いたい。

○財源についても現在は補助金を中心になっているが、自主財源を得て自由に活動したいということであれば、コミュニティビジネスによる財源の確保やNPO法人による活動などを行っている団体もある。

○旭川市の支援についてはこれまで通りに継続するが、以上のことを踏まえながら皆さんのご意見をアンケートにて回答いただきたい。

【委員長】

○まちづくり推進協議会の構成員については、地域ごとに自由に考えてもいいことになるのか。

【事務局：旭川市地域まちづくり課】

○その通りである。

【事務局】

○春光台・鷹の巣地域のように公民館が事務局を担当しているのは、旭川市の中では特殊であるように思う。

【事務局：旭川市地域まちづくり課】

○旭川市としては、地域の方々が自由に出入りのできるような場所に事務局が置かれているのが理想であると考えている。